

男女共同参画

ニュースレター

vol. 4

2016年 6月

尾張旭市

市民生活部 市民活動課

男女共同参画係

男女共同参画講座開催 「女性活躍の先駆者・広岡浅子」



尾張旭市渋川福祉センターにおいて、5月28日（土）・6月4日（土）の2週にわたり、男女共同参画講座を開催しました。今年も、愛知淑徳大学講師 中島美幸さんをお招きし、「女性活躍の先駆者・広岡浅子～朝ドラ『あさが来た』モデルの『諦めない人生、～』」をテーマに講演が行われました。

5月28日（土）は、「妻として実業家として～「九転十起」（きゅうてんじゅっき）を銘に」と題して、浅子が京都で誕生してから、加島屋に嫁ぎ、炭鉱ビジネスへの参入・大同生命創業・日本女子大学校設立までの活躍について、ドラマと史実を比較しながらお話がありました。

6月4日（土）は、「女子教育への熱い思い～自らも学び続けた浅子」と題して、当時の民法や固定的観念から、女子教育に限界がありながらも、浅子とともに女性の活躍のために奮闘した人物についてのお話がありました。

最後に、現在も性差についての「偏り」があることを、実際に愛知県内で行われたアンケートに基づき、紹介がありました。「男」「女」と個人を押しこめるのではなく、多様性を尊重することが重要であると述べられ、講座は終了しました。



講師 中島美幸さん

アンケートの感想から（抜粋）

- ・ドラマは見ていませんでしたが、とても面白く勉強になりました。
- ・女性の活躍によって社会が変わっていくことはすごいことであると思いました。
- ・今から事業を興そうと思っている矢先でしたので、背中を押してくださった気分です。
- ・今日勉強したことを、私から子供、そして孫にも少しずつ話したいと思います。

毎年6月23日～29日は、 男女共同参画週間です！

国では、毎年6月23日～29日の1週間を男女共同参画週間とし、男女共同参画基本法への理解を深めるため、様々な取り組みを行っています。

○平成28年度キャッチフレーズ

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男性と女性が、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

詳細は、以下のHPをご覧ください。

■内閣府 <http://www.gender.go.jp/>

ご存知ですか？「マタニティ・ハラスメント」と「パタニティ・ハラスメント」

みなさん、「マタニティ・ハラスメント」（マタハラ）という言葉をご存知ですか？「マタニティ・ハラスメント」とは、女性が妊娠や出産等を理由に、不利益な扱いを受けることと一般的に言われています。

現在では、男性が育児休業等を利用して育児に関わろうとしても、職場の上司等がそれを妨げる「パタニティ（父性）・ハラスメント」（パタハラ）も問題になっています。

マタハラ、パタハラをなくすには、一人ひとりの意識を変えていく必要があります。

互いに協力し合い、仕事と生活が調和した社会を目指しましょう。

